

面会制限・感染対策レベル

□レベル0

面会制限 : なし

面会条件 : 手指衛生の実施。

状 況 : 伝播するような感染症の流行が見られない。

職 員 : スタンダードプリコーション・感染経路別予防策の励行

□レベル1

面会制限 : 中学生以下の面会禁止

面会条件 : 手指衛生の実施。

状 況 : 伝播するような感染症の発生が県内で確認されている。

職 員 : スタンダードプリコーション・感染経路別予防策の励行

□レベル2

面会制限 : 中学生以下の面会禁止

面会条件 : マスク着用と手指衛生(手洗いや手指消毒)の徹底

状 況 : 伝播するような感染症の発生が関東地区で確認されている。院内でインフルエンザ・ノロウイルス等の発症者の出現。

職 員 : 勤務中のマスク着用、スタンダードプリコーション・感染経路別予防策の励行

□レベル3

面会制限 : 同居ご家族(許可者)のみ

面会条件 : マスク着用と手指衛生(手洗いや手指消毒)の徹底

状 況 : 伝播するような感染症の発生が県内で確認され、増加している。院内でインフルエンザ・ノロウイルス等の発症者が複数発生している。

職 員 : 勤務中のマスク着用、スタンダードプリコーション・感染経路別予防策の励行、職員の健康チェックの実施。

□レベル4

面会制限 : 面会禁止

面会条件 : 特別な場合にはSSにて面会の許可を受ける。

許可が出た面会の方は、体調の確認を行う。(看護師)

マスク着用と手指衛生(手洗いや手指消毒)の徹底。

状 況 : 伝播するような感染症の発生が県内で増加傾向にあり、感染症に関する警報が出ている。または、院内で感染予防上の制限が必要である。

職 員 : 勤務中のマスク着用、スタンダードプリコーション・感染経路別予防策の励行、職員の健康チェック。

面会制限レベルの実施・変更については、都度 上記を基準に病院感染予防対策委員会にて検討・決定する。

面会制限レベルにかかわらず、感冒症状(せき・くしゃみ・鼻水など)・発熱・発疹・下痢・嘔吐などの症状のある方は、面会をご遠慮いただく。また、中学生以下のお子様の面会は、患者さん・お子様本人の感染予防の観点から、避けていただくことを勧める。

面会制限実施については、院内掲示・ホームページへの掲載などで周知を図る。